

少人数教育推進検討委員会 報告書

令和4年12月

少人数教育推進検討委員会

はじめに	1
1 少人数教育推進検討委員会設置の経緯	
2 設置目的	
3 検討事項	
I 検討経過と内容	
1 検討経過と内容	2
2 国の動向	2
II 25人学級導入の効果検証	
1 検証内容と調査方法	3
2 分析の観点	4
3 検証結果の概要	5
III 少人数教育推進の方向性	
1 小学校3年生以降への少人数教育について	13
(1) 方向性について	
(2) 学級規模について	
① 小学校3・4年生について	
② 小学校5・6年生について	
③ 中学生について	
2 アクティブクラスの取り扱いについて	17
3 本県の少人数教育の取り組みを広く県民に知ってもらうために	17
IV 参考資料	
はぐくみプラン	19
委員長あいさつ	21
□ 少人数教育推進検討委員会設置要綱	22
□ 少人数教育推進検討委員会委員名簿	23

1 少人数教育推進検討委員会設置の経緯

本県では、令和3年度から小学校1年生に、令和4年度から小学校2年生に25人学級を導入した。この25人学級導入に当たっては、令和元年度及び令和2年度に、教育関係者や保護者などから構成する少人数教育推進検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し議論を行った。

令和元年度の検討委員会では、25人学級の導入について優先すべき学年として、「小学校1年生に25人学級を導入することが求められる」とするとともに、小学校2年生以降の他学年への導入については、「引き続き検討を行っていくことが望ましい」などの方向性を示した。また、このほか、「アクティブクラスについて」、「特別支援学級について」、「考慮すべき課題について」、それぞれ方向性を示したところである。

令和2年度の検討委員会では、令和元年度に示された方向性に基づき、山梨県の公立小中学校における更なる少人数教育の推進について検討を行い、「25人学級を導入する1年生に引き続き2年生においても25人学級を導入することが望ましい」また、「今後は、小学校1、2年生における25人学級導入の効果の検証や、国の動向にも注視しながら、小学校3、4年生の少人数教育の推進について検討することが求められる」との方向性を示した。今年度の検討委員会においては、これを受けて今後の少人数教育の推進についての検討を進めてきたところである。

2 設置目的

少人数教育推進検討委員会は、児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かで質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における更なる少人数教育の推進について検討することを目的とする。

3 検討事項

少人数教育推進検討委員会では、以下の事項について、学校現場や様々な立場の関係者から幅広く意見を聴きながら整理を行った。

- (1) 現行の少人数学級編制における成果と課題
- (2) 更なる少人数学級編制の推進方策
- (3) その他必要な事項

I 検討経過と内容

1 検討経過と内容

開催日	主な内容
令和4年 5月31日(火)	第1回検討委員会 ○令和4年度検討委員会の論点 ○25人学級導入の効果等の検証について(速報)
8月30日(火)	第2回検討委員会 ○25人学級導入の効果等の検証について ○小3以降への少人数教育について ○アクティブクラスについて
10月11日(火)	第3回検討委員会 ○小3以降への少人数教育について ○アクティブクラスについて
11月22日(火)	第4回検討委員会 ○報告書骨子項目(案)について ○報告書骨子(案)について
12月15日(木)	第5回検討委員会 ○報告書(案)について

2 国の動向

文部科学省は、令和2年12月21日に、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するために、「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」として、義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）を改正する方針を示した。令和3年4月に改正法が施行され、令和3年度から5年かけて、学級編制の標準を小学校2年生から学年進行で40人から35人に計画的に引き下げることとなった。令和4年度現在、国による学級編制基準は小学校1年生から小学校3年生までが35人学級で、小学校4年生から小学校6年生は40人学級である。

なお、小学校の全学年における35人の学級編制は、令和7年度に完成する見込みである。

学級編制の標準の計画的な引き下げ

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校(40人⇒35人)	小2	小3	小4	小5	小6

Ⅱ 25人学級導入の効果検証

令和2年度の少人数教育推進検討委員会報告書には、小学校3年生以降の少人数学級の導入について、小学校1年生・2年生における25人学級導入の効果を測りながら検討することが必要であると示されている。これを受けて、県では、25人学級導入による児童の学習面や生活面への効果や影響、学校関係者の評価を可能な限り整理し、今後の本県の少人数教育の考え方や方向性につなげていくこととしており、令和3年度の25人学級導入時から児童や学校関係者に調査を実施し、その分析を進めてきている。

ここでは、25人学級導入の効果検証の内容や結果の概要について示すこととする。

1 検証内容と調査方法

(1) 検証内容

検証は、児童の学校生活等の意識や非認知能力の側面、学力の側面、また、児童を取り巻く教育環境の変化に着目して実施する。

(2) 調査対象

児童に関する調査は、25人学級を導入していない学級の児童の集団（令和2年度入学児童、以下「対象ア」とする。）と、令和3年度に25人学級を導入した学級の児童の集団（令和3年度入学児童、以下「対象イ」とする。）から抽出した児童を対象群として実施し、その2つの対象群の比較をもとに分析した。なお、抽出に当たっては、地域バランスを考慮しつつ、次の条件1及び条件2を同時に満たす小学校5校の児童を選定した。

<条件1> R2年度（25人学級導入前）に1年生の1学級当たりの児童数が25名を超えていること

<条件2> R3年度（25人学級導入後）に1年生の1学級当たりの児童数が25名以下であること

対象児童数は、対象アが322名（同一学年総数1,594名）、対象イが318名（同一学年総数1,534名）である。

対象ア 25人学級導入前
対象児童数：322名/1,594名

対象イ 25人学級導入後
対象児童数：318名/1,534名

学校関係者への調査は、令和3年度に25人学級を導入した学校の学校長と1年生の学級担任を対象とした。

(3) 調査方法

調査方法は、次のとおりとする。

- 児童を対象とする学校生活等意識調査（非認知能力に関わる内容を含む）
- 児童を対象とする学力調査（対象教科は算数）
- 学校関係者を対象とする質問紙調査
- 学校関係者からの聞き取り調査

(4) 調査スケジュール

調査については、対象ア（25人学級導入前）と対象イ（25人学級導入後）の対象群の同学年時の実態が比較できるように、以下のスケジュールで学校生活等意識調査（意識調査と表記）と学力調査を実施した。

対象ア	R2年度	R3年度	R4年度
25人学級 導入前	1年生	2年生	3年生
	意識調査	学力調査	意識調査
	学力調査	意識調査	学力調査
	R3年3月	4月	3月
		3月	4月
			3月

対象イ	R2年度	R3年度	R4年度
25人学級 導入後		1年生	2年生
		意識調査	学力調査
		学力調査	意識調査
		R3年度3月 学校関係者調査	3月
		3月	4月
			3月

※令和5年度以降も調査継続予定

意識調査・・・当該年度3月
 学力調査・・・次年度の4月（意識調査の翌月）

【令和2年度】
 ○令和3年3月
 令和2年度1年生（ア）意識調査実施

【令和3年度】
 ○令和3年4月上旬～中旬
 令和3年度2年生（ア）学力調査実施
 ○令和4年3月
 令和3年度1年生（イ）意識調査実施
 令和3年度2年生（ア）意識調査実施
 学校関係者調査実施（イ）

【令和4年度】
 ○令和4年4月上旬～中旬
 令和4年度2年生（イ）学力調査実施
 令和4年度3年生（ア）学力調査実施
 ○令和5年3月
 令和4年度2年生（イ）意識調査実施
 令和4年度3年生（ア）意識調査実施

2 分析の観点

調査結果については、次の4つの観点から分析を行った。

- 児童の学校生活等の意識や非認知能力の側面
 - ・意識調査における児童の肯定的回答や否定的回答の傾向
 - ・意識調査の結果と質問紙調査の結果による教員と児童、児童同士の関係性
 - ・意識調査の項目間のクロス集計から見える傾向 など
- 学力の側面
 - ・学力調査の正答率、無解答率の傾向 ・学力の伸び ・抽出児童の変容 など
- 意識調査と学力調査の結果の相関
 - ・正答数からみる意識調査の結果 ・学力調査の設問ごとの意識調査の回答状況 など
- 教員の負担感
 - ・少人数学級により軽減される具体的な業務 など

これらの観点から分析をし、25人学級導入の効果として考えられることをまとめた。

3 検証結果の概要

(1) 25人学級導入の効果として考えられること

令和2年度及び令和3年度の学校生活等意識調査、学力調査、学校関係者調査については、大学教員の協力を得て専門的な見地から分析を行った。その結果、25人学級導入の効果として考えられることを、次の5つの観点から整理した。

○児童の意識と教員の取り組みから

(児童への学校生活等意識調査及び学校関係者への質問紙調査から)

- ・25人学級では、教員が話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどのコミュニケーションの充実を図ることができ、児童が教員や友達に自身のことを伝えやすい環境がつけられている。
- ・少人数にすることで全員発言できる授業が増えるなど、発表の機会が増え、それが児童の発表への意欲の向上につながっていると考えられる。

○学校運営の視点から (質問紙調査及び学校関係者からの聞き取りから)

- ・25人学級導入に伴う教員増により、児童への支援の体制が充実している。
- ・ソーシャルディスタンスの確保など感染症対策がしやすいことや、ロッカーなどのゆとりある使用が可能である。

○学力の側面から (学力調査から)

- ・個々の児童の学習のつまずきやノート記述に対する状況把握、指導・助言に時間をかけることが可能となっている。それにより、例えば、問題文の意図を正しく読み取り、的確に表現する力を育成する指導環境が作られやすくなっていると考えられる。

○児童の実態と学力の側面から (学校生活等意識調査及び学力調査から)

- ・少人数学級により、児童が学級内で発言する機会や児童一人に対する教員の声かけの回数が増加し、学力の素地となる関心・意欲の向上につながると考えられる。

○教員の負担軽減の側面から (学校関係者からの聞き取りから)

- ・25人学級により、様々な業務の負担が軽減されている。とりわけ、学級担任の実務的な作業の負担が減った分、児童の支援・指導の時間が確保できるようになっている。

(2) 学校生活等意識調査結果概要について

ここでは、児童を対象とした学校生活等意識調査の結果から、対象ア（25人学級導入前）と対象イ（25人学級導入後）を比較したときの傾向として特徴的な項目について示すこととする。

※ 対象ア：25人学級導入前 対象イ：25人学級導入後

※ 肯定的な回答・・・①「いつも、とても」②「ときどき、すこし」と回答した児童の割合の合計

○質問項目「先生は自分の良いところをほめてくれますか」について

対象ア、対象イについて肯定的な回答をした児童の割合は、ともに約89%である。

そのうち①「いつも」と回答した割合に着目 対象ア 37.9% 対象イ 42.9%

→ 少人数により一人一人の児童への教員の声かけの機会が多くなっていると考えられる。このことは、児童が「自分には良いところがある」と感じることができ、児童の自己肯定感の高まりにつながると考えられる。

○質問項目「困ったときに先生や友達に言えますか」について

対象ア、対象イについて肯定的な回答をした児童の割合は、ともに約85%である。

そのうち①「いつも」と回答した割合に着目 対象ア 54.2% 対象イ 59.3%

→ 少人数になったことにより児童側からも教員への声かけがしやすくなったと考えられる。また、友達同士の関わりが増えたため、人間関係を築きやすくなったと考えられる。

○質問項目「自分の考えを発表していますか」について

対象ア、対象イについて肯定的な回答をした児童の割合は、ともに約84%である。

そのうち①「いつも」と回答した割合に着目 対象ア 44.1% 対象イ 44.7%

→ 少人数になったことにより発表の機会が増え、それに伴って発表への意欲の向上につながっていると考えられる。発表への意欲が向上し、自信を持って自分の考えを述べる事が積み重なることで児童の自己肯定感が高まる事が期待できる。割合の差が小さいため、学年進行による今後の調査の結果を注視したい。

○①「とても」「いつも」と回答している割合が、対象イの方が上回っている項目

・「学校に行くのは楽しいですか」「学校の勉強は楽しいですか」「自分から進んで勉強をしていますか」などの項目は肯定的な回答が全て90%を超えている。

○その他、調査結果からみえる傾向について

「友達と仲良くしていますか」 対象ア 85.9% 対象イ 87.2%

「決められた仕事をしっかりやっていますか」 対象ア 80.1% 対象イ 76.7%

・「友達と仲良くしていますか」の質問に①（いつも）と回答している児童の割合は対象イの方が大きい。

・自身の行動の判断基準が関係する項目である「決められた仕事をしっかりやっていますか」の質問には、対象イは、対象アより肯定的な回答（①②と回答）が下回り、否定的な回答（①②以外の回答）の割合が若干大きくなっている。

→ 学級の人数が多いと仕事を助け合って進める機会が増えることから、各自の役割を自覚し、主体的に取り組もうとする気持ちが育つことが考えられる。一方で、少人数においては教員の目が行き届き、声かけや支援が多くなることがあるゆえに、結果として児童が主体的に取り組む機会が減ってしまうという可能性があることは否めない。このことは、本質的に学級規模の人数の大小に依存するものではないが、少人数になることによる特徴とも捉えられることから、児童の指導に当たっては、児童の主体性を十分に生かせるよう教員と児童との距離感や児童への声かけについて留意する必要があると考えられる。

(3) 学校生活等意識調査の項目間のクロス集計結果の概要について

検証に当たっては、学校生活等意識調査の項目間でクロス集計による二次分析を実施した。その結果、「先生は自分の良いところをほめてくれますか」と「学校に行くのは楽しいですか」の項目間には、次の特徴が見られることが分かった。

表1 「学校に行くのは楽しいですか」と「先生は自分の良いところをほめてくれますか」の回答のクロス集計

対象ア	項目	先生は自分の良いところをほめてくれますか				
項目	回答	①	②	③	④	総計
学校に行くのは楽しいですか	①	34.0%	35.0%	4.9%	0.7%	74.5%
	②	2.9%	13.4%	1.6%	0.7%	18.6%
	③	0.7%	2.9%	0.7%	0.0%	4.2%
	④	0.3%	0.7%	1.0%	0.7%	2.6%
	総計	37.9%	52.0%	8.2%	2.0%	100.0%

対象イ	項目	先生は自分の良いところをほめてくれますか				
項目	回答	①	②	③	④	総計
学校に行くのは楽しいですか	①	38.5%	33.0%	4.8%	2.2%	78.5%
	②	3.5%	8.7%	1.9%	0.0%	14.1%
	③	0.6%	2.2%	1.0%	0.0%	3.8%
	④	0.3%	1.0%	1.3%	0.6%	3.2%
	総計	42.9%	45.2%	9.0%	2.9%	100.0%

- ・「学校に行くのは楽しいですか」については、①「いつも」と回答している児童の割合は、対象アが74.5%、対象イが78.5%であり、「先生は自分の良いところをほめてくれますか」については、対象アが37.9%、対象イが42.9%であり、どちらも対象イが対象アを上回る。
- ・「先生は自分の良いところをほめてくれますか」と「学校に行くのは楽しいですか」について、どちらも①「いつも」と回答している児童の割合は、対象アが34.0%、対象イが38.5%であり、対象イが対象アを上回る。

→ 「先生が良いところをほめてくれる」環境は、児童が「学校へ行くのは楽しい」と感じることに繋がると考えられる。

※ その他、「学校の勉強は楽しいですか」と「学校に行くのは楽しいですか」のクロス集計結果についても同様の傾向が見られ、「学校の勉強が楽しい」と感じられる環境は、児童が「学校へ行くのは楽しい」と感じることに繋がると考えられる。

(4) 学校関係者による質問紙調査の結果の概要について

本調査は、25人学級を導入している学校の学級担任と学校長を対象に行った。調査結果について、次の5つの観点から分析し考察した。

- ①周りとの関係（教員と児童、児童同士の関係）
- ②学習の仕方
- ③学習指導の工夫
- ④生活指導の工夫
- ⑤学校経営に与える影響

なお、質問紙調査の回答については、「そう思う」の回答を4点、「どちらかといえばそう思う」を3点、「どちらかといえばそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点とし、以降に示す数値は、回答の平均値を表すものである。また、(参考)は、児童を対象とした学校生活等意識調査の結果を示している。

以下、それぞれの観点における特徴ある項目について示すこととする。

①周りとの関係（教員と児童、児童同士の関係）について（学級担任の回答）

○質問項目「話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどのコミュニケーションの充実を図ることができた」 3.8点（/4点）

（学級担任の記述）「児童同士のコミュニケーションが図られるとともに、休み時間に子どもたちと遊ぶ機会が増えた。そのことにより、児童同士がお互いの良さを認め合え、学級に落ち着きが生まれ、まとまりが向上した。」

→ 学級担任は少人数により児童への声かけが多くなっていることを自覚していると考えられる。児童の行動を肯定的に評価できる機会が増え、児童の自己肯定感の高まりにつながることを期待される。学校生活等意識調査の結果から、児童も対象イの方が「自分の良いところをほめてくれる」と感じていることが分かる。

（参考：「先生は自分の良いところをほめてくれますか。」 対象ア 37.9% 対象イ 42.9%）

→ 「コミュニケーションの充実を図ることができたこと」により、児童が周りに自身の事を伝えやすい環境がつけられている。児童についても同様に感じていることが分かる。

（参考：「困った時に先生や友達に言えますか。」 対象ア 54.2% 対象イ 59.3%）

②学習の仕方について（学級担任の回答）

○質問項目「発言の機会を増やしたり、話合いの時間を充実させたりすることができた」 3.4点（/4点）

（学級担任の記述）「授業の中で全員発言する機会をとることができ、児童一人一人が発言する経験を蓄積することができた。経験を重ねてきたことで、クラス全体で積極的に発言する雰囲気ができ、児童の発言することへの恥ずかしさや抵抗感が薄まってきたと感じる。」

→ 少人数であることで、学級担任は一人一人の児童が活躍できる場を意図的に設定していると考えられる。

（参考：「自分の考えを発表していますか」 対象ア 44.1% 対象イ 44.7%）

○質問項目「実験や実習等の体験的な学習を行うことができた」 3.0点（/4点）

→ 授業の構成上の工夫に関する項目は、他の項目に比べると若干低い傾向が見られる。これは、コロナウイルス感染症により体験的な学習等が抑制的になったことによる影響と考えられる。一方で、少人数によってきめ細かな支援や個別の指導が可能になっているにもかかわらず、それを全体の授業の改善に生かしていきれていない現状があるといった見方もあり、少人数による環境を十分に生かしていく授業構成については、今後も引き続き改善を図ることが求められる。

③学習指導の工夫について（学級担任の回答）

○質問項目「一人一人の学習状況を把握し、きめ細かな指導の充実を図ることができた」
3.9点（/4点）

○質問項目「学習の遅れが見られる児童に、補足的な学習を行うことができた」
3.8点（/4点）

○質問項目「教材、教具や学習シートなどを個別に準備することができた」 3.4点（/4点）

→ これらの項目の結果から、少人数であることにより、児童への個別の指導に時間がかけられることを学級担任が実感していると考えられる。

④生活指導の工夫について（学級担任の回答）

○質問項目「日常の観察や生活の記録から児童理解を十分行うことができた」
3.8点（/4点）

○質問項目「話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどのコミュニケーションの充実を図ることができた」 3.8点（/4点）

○質問項目「いじめ、不登校、問題行動など、児童が抱える問題へのきめ細かな早期の対応ができる」 3.8点（/4点）

→ これらの項目の結果から、学級担任が個々の児童の状況を把握し日常的な生活指導の対応ができる状況をつくることができていると考えられる。

⑤学校経営に与える影響について（学校長の回答）

○質問項目「学級担任が児童の実態を詳細に把握することができるようになった」
4.0点（/4点）

○質問項目「個々の課題に対して共通理解を図りやすくなった」 4.0点（/4点）

→ 学校長も、学級担任が一人一人の児童の状況を把握しやすくなっていることを実感していることが考えられる。

○質問項目「教職員が増えることにより、学級経営上の問題が生じたときの支援体制を整えることができた」 3.6点（/4点）

○質問項目「校外学習の付き添いなど安全管理の点で連携して指導に当たることができた」 3.8点（/4点）

→ 25人学級導入に伴う教員の増員により、児童への支援の体制が充実していることがうかがえる。学校運営の視点からも25人学級の効果が現れていると考えられる。

(5) 学力調査結果の概要について

学力調査結果については、平均正答率、無解答率に焦点を当てその結果を分析した。平均正答率については、特に顕著な傾向は現れていないものの、25人学級である対象イについて、次の状況が見てとれる。

①平均正答率について

対象イについて、次のことが言える。

- ・「繰り上がりのあるたし算やひき算」の問題について正答率が90%を超えており、対象アの正答率を若干上回っている。
- ・「示された時計の図を見て、時こくを求める」の問題について正答率が90%を超えており、対象アの正答率を3.2ポイント上回っている。
- ・「たし算とひき算が混ざった式の意味を理解し、問題文をつくる」の問題（記述の問題）では、正答率が80%を下回るが、対象イは対象アより4.8ポイント上回っている。

これらの結果から、例えば次のことが考えられる。

→ たし算やひき算のつまずきに対する個別指導がしやすくなっている。

（参考：学校関係者の調査「一人一人の学習状況を把握し、きめ細かな指導の充実を図ることができた」3.9点）

→ 日常生活に関連する時計の読み方に関して、授業内だけでなく日常の学校生活を通じて、一人一人の児童へのきめ細かな指導が積み上げられている。

（参考：学校関係者の調査「話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどのコミュニケーションの充実を図ることができた」 3.8点）

→ 個々の児童のノート記述に対する読み取りと指導・助言に時間をよりかけることが可能である。このことにより、問題文の意図を正しく読み取り、的確に表現する力が育成しやすくなっている。

（参考：学校関係者の調査「学習の遅れが見られる児童に、補充的な学習を行うことができた」 3.8点）

②無解答率の割合について

対象イについて、次のことが言える。

- ・解答欄に何も記述がない児童数の割合は、対象アと対象イの比較では、対象イの方が若干ではあるが対象アよりも下回っている。
- ・記述の問題で何も記述がない児童数の割合は、対象アが 7.6%、対象イが 3.8%であり、対象イが 3.8 ポイント下回っている。

これらの結果から、例えば次のことが考えられる。

- 学級担任が児童の発言する場면을意図的に増やすことができ、児童が表現する機会が増加していることが解答する姿勢につながり、その結果、無解答率の低さにつながっている。

③その他について

学力の伸びについては、今後、対象アについて、学年進行に伴い、同じ領域、系統の問題の正答率を考察していく予定である。また、令和5年度以降、対象アと対象イの正答率の伸び率を比較し学力の影響を分析していくことも考えられる。

(6) 学力調査の正答数と意識調査の関係の概要について

学力調査結果の正答数と学校生活等意識調査結果についてクロス集計を行ったところ、次の傾向が見られた。

表2 対象イにおいて正答数は3～4問(問題数全8問)であるが、肯定的な回答をした児童の割合が高い項目 「自分から進んで勉強をしていますか」 ※()内は対象アの結果

対象イ (25人学級導入後)	肯定的回答をした児童	否定的回答をした児童
正答が7～8問の児童	92% (92%)	8% (8%)
正答が3～4問の児童	100% (91%)	0% (9%)

対象イでは、「自分から進んで勉強をしていますか」の質問項目について、正答数が3～4問の児童のうち、全ての児童が肯定的な回答である。このことから、少人数の学級により、児童が学級内で発言する機会や児童一人一人にかけられる学級担任の声かけの回数が増加したことにより、学力の素地となる関心・意欲をもつことができていることを示唆するものと考えられる。

なお、「自分の考えを発表していますか」の項目と学力調査結果の正答数の関係からも同様の傾向が現れている。

(7) 教員の負担軽減について

25人学級の学級担任や学校長から聞き取りを実施したところ、25人学級を導入したことにより、次のような業務について学級担任の業務の軽減につながっていることが分かった。

◆少人数学級になってから軽減されたと感じる具体的な業務（例）

- ・宿題やテストの採点
- ・成績処理
- ・通知表の所見
- ・図工などの作品掲示
- ・個人名のシールなどの作成
- ・給食の配膳や片付け
- ・おたよりなどの配付作業
- ・机や椅子の消毒
- ・家庭訪問や保護者面談 など

これらの学級担任の実務的な作業が減った分、児童の支援、指導の時間が確保できるようになっているといった声も聞かれる。また、学級数の増に伴う教員の増員により学年の業務の一人当たりの分担も少なくなり、学校全体のまとまりや、学年としてのまとまりでの分掌業務も軽減されているという状況も見られる。

Ⅲ 少人数教育推進の方向性

令和2年度の少人数教育推進検討委員会報告書（以下「報告書」という。）では、「小学校3年生以降については、きめ細かな指導の充実や、小学校1、2年生からの円滑な進級時における接続等の観点から少人数教育の推進が求められる」とする一方で、「小学校3年生以降については、児童生徒の発達段階や各学年の学習内容に応じた教育活動を行うために、ある程度の集団規模による学級編制が求められる」ことから、「国の動向を注視しながら、小学校3年生以降の少人数教育推進について引き続き検討する」としている。

これを受けて、今年度の検討委員会では、小学校3年生以降の少人数教育推進の方向性について、現行の小学校1・2年生における25人学級導入の効果、小学校3年生以降の心身の発達面や教育内容の側面などから検討を進めてきた。

1 小学校3年生以降への少人数教育について

(1) 方向性について

本県においては、平成26年度以降、全ての学年において国の基準を上回る学級編制を実施し、令和4年度は小学校2年生まで25人学級の導入を進めてきた。国においては現在、計画的に35人学級の整備が進められているが、本県ではこれまでも国の基準を上回る学級編制を実施してきたことから、小学校3年生以降も国の基準を上回ることが望ましいとの意見が多数出された。

また、小学校3年生以降は、自我が芽生え、個々の活動に広がりが見られるようになる時期であり、小学校3年生以降も落ち着いた学習環境やきめ細かな指導、声かけが必要であることや、少人数学級の導入が教員の負担軽減につながるといった効果も見られる（「Ⅱ 25人学級導入の効果検証」参照）ことから、本県の3年生の学級編制を見直すことが求められるとの意見も聞かれた。

更には、小学校3年生が国の基準の35人と同じ場合、小学校2年生（25人学級）から小学校3年生（35人学級）への環境の変化が大きくなるため、配慮が必要との意見も出された。

これらのことから、検討委員会では、本県の小学校3年生以降及び中学校における少人数教育を推進すべきとし、具体的には次のような方向性を示した。

<方向性>

- 小学校3年生以降については、きめ細かな指導の充実や、小学校2年生からの円滑な進級時における接続等の観点から少人数教育の推進が求められる。
- 教員の働き方改革の観点からも、少人数教育の推進により、一人一人の教員がゆとりを持って子供たちに接することが可能となる。
- これらのことから、小学校3年生以降についても、国の35人学級編制を上回る基準が望ましい。
- 中学校については、令和2年度の報告書も踏まえつつ、国の動向にも注視しながら引き続き検討することが求められる。

(2) 学級規模について

① 小学校3・4年生について

小学校3・4年生は、各教科における基礎・基本を確実に身につける時期であると同時に、学級活動等における生活集団において、協働的に学ぶ学習場面が増えてくることにより、集団による活動が活発になるなど、学級での活動が多様になってくる。そのため、多様な意見に触れたりする機会や、日頃から切磋琢磨したりする機会が増えてくる重要な時期であり、ある程度の集団規模が必要であるとの意見が出た。

一方で、小学校3年生からは、教科学習として始まる社会及び理科や算数など、学習内容が抽象化し始める。また、外国語活動や各教科等を横断して取り組む総合的な学習の時間が始まり、各教科等の特質に応じた学習や教科等を横断した学びが展開されていく。こうした時期であることに鑑み、小学校中学年においても、低学年と同様に落ち着いた環境で生活させるべきであるとの意見や、きめ細かな指導が重要であるといった意見が出た。

小学校中学年における考え方は様々である中、今年度の検討委員会では、「小学校3年生について25人学級にするか、30人学級にするか」の学級規模について議論を行った。

それぞれの学級規模において考えられる特徴として出された意見は、次のとおりである。

なお、ここに示す内容は、どちらの規模が優れているのかという優位性を示すものではなく、また、双方の規模に共通して言える特徴はできる限り除いている。

【25人学級での特徴】

- ・ 1・2年生と同様の規模であり、教員と児童が接する機会が多く児童の安心感がある。
- ・ 自己肯定感や学力の向上、不登校やいじめ問題の解消につながる。
- ・ 教員と児童、児童同士の関係が深まり安定した雰囲気の中で学ぶことが可能である。
- ・ 学習面、発達面でステップアップしていく3・4年生の時期に、教員が児童に丁寧に指導できる環境をつくることができる。
- ・ 教員と児童の距離感が近くなり、児童に対する教員の目が行き届く。
- ・ 教材・教具など個別の準備、実験などの具体的活動がしやすくなる。
- ・ 個々の児童の課題や問題意識に沿った対応がしやすくなる。
- ・ 授業で全員が発言する場を設けやすくなる。

【30人学級での特徴】

- ・ 児童の自立心や責任感などが高まる3年生以降の発達段階では、集団で学ぶ環境が重要となる。
- ・ 多くの人との関わりから、幅広い人間関係や社会性が育ちやすく、また、自身の長所を多く見つけることができる。
- ・ ある程度の人間関係の規模があると、協働的な学びが行いやすく深まりやすい。
- ・ 多様な考え方に触れるなど、集団での生活を通して自らの考えを深めやすい。
- ・ 特定の児童の言動が集団に影響しづらい。
- ・ 固定的な人間関係が崩れても、学級内での他の居場所を見つけやすい。
- ・ 個々の考えや意見を出し合い、互いに学び合うという経験により、多様な見方や考え方に触れることができる。
- ・ グループ編制のバリエーションが広がり、学級での活動に多様性が生まれる。

これらの25人学級と30人学級の特徴を考慮して、学級規模について議論を重ねる中、25人学級も30人学級も少人数教育の効果があることを確認しつつも、学校関係者からの25人学級導入への声は多く、2年生に引き続き3年生にも25人学級の導入が望ましいという意見が出された。一方で、3年生の発達段階の側面からある程度の学級規模が必要であるとして、3年生は30人学級として、学年進行により集団規模を大きくすることが望ましいという意見も出された。

小学校4年生については、県内の学校において、小学校3年生から4年生に学年が上がる段階でクラス替えを行っていない学校が多く、継続性の観点から、小学校3年生と小学校4年生の学級規模は同じとすることが望ましいとの意見が多数を占めた。

25人学級、30人学級のそれぞれの規模について教育的効果が認められる中、教員増のための財源、必要とされる教員の数や教員に求められる質の確保、施設面などを考慮しつつ総合的に判断すべきという意見が出た。

また、25人学級を導入するための財源の観点から、可能であれば25人学級の推進が望ましいが、場合によっては、当面の間は30人学級で進めることも考えられるという意見や、県には少人数学級を進めていくための財源確保に努めて欲しいとの意見が出た。

これらの検討委員会における議論を踏まえ、検討委員会では、小学校3年生、小学校4年生の学級規模の考え方について、次のとおり方向性を取りまとめることとした。

<小学校3・4年生の学級規模の方向性>

- 小学校3年生の学級規模について、25人学級の場合には、個に応じた指導による学習面や生活面における丁寧な教育の実施、学級規模による教員の負担軽減につながる。
- 小学校3年生では、グループ活動などの集団で学ぶ機会が増えてくることから、ある程度の学級規模が求められる。
- 小学校3・4年生については、3年生から4年生への進級時のクラス替えを行っていない学校が多く、継続性の観点から、小学校3年生と小学校4年生の学級規模を同じとすることが望ましい。
- 学級規模については、25人学級・30人学級のいずれも効果があるが、学級規模によって考えられる特徴や、教員増に係る財源、必要とされる教員の数や教員に求められる質の確保、施設面などを考慮しながら総合的に判断すべきである。
- それぞれの側から推す意見が出されたが、小学校3・4年生については、可能であれば25人学級の推進が望まれる。

ただし、25人学級導入のための財源確保が難しければ、当面の間、30人学級で進めることも考えられる。

※ 県には、少人数学級を推進していく上で、引き続き財源確保に努めていただきたい。

② 小学校5・6年生について

小学校5・6年生については、令和2年度の報告書では次のように述べている。

小学校5、6年生の時期は、教科等における学習内容が中学年よりも抽象的かつ専門的になるとともに、学校の上級学年として、自治的・自発的活動において中心的役割を担っていく段階となる。

また、この時期の児童は、思春期にさしかかり心身の成長の差が大きくなり、人間関係などの悩みを抱きはじめながら、多様な他者と切磋琢磨しつつ互いの価値観を認めることの大切さを実感していくとともに、中学校への接続を意識しながら小学校教育を進めていく時期となる。

そのため、こうした発達段階の時期において、児童の多様性を生かした集団活動を行っていくためには、児童の相互の関係や様々な役割分担を築くことができるようにするために、ある程度の集団規模による学級編制を行うことが望ましい。

集団規模が大きくなることに伴い、学習面における一人一人の児童の状況に応じたきめ細かな支援が求められることになるが、令和4年度からは一部の教科において教科担任制が導入されることから、教員の専門性を生かした質の高い教育が行われることが見込まれる。

また、中学校教育との円滑な接続の観点から、小学校5・6年生においては中学校と同様に、ある程度の集団規模による学級編制が望ましいと考えられる。

このことを踏まえ、今年度の検討委員会においては、小学校5・6年生についても少人数学級を導入することが望ましいという意見に加えて、令和2年度の報告書の内容を踏まえ、学年進行によるある程度の集団規模での学級編制が望ましいといった意見が出された。

今後も、少人数学級導入による効果を見ながら、小学校高学年の発達の特徴や、中学校との円滑な接続の観点などを考慮しつつ、引き続き検討することが求められる。

③ 中学生について

今年度の検討委員会では主に小学校について議論を進めてきたが、中学校の時期は、多くの友達と触れ合い、豊かな人間関係、多様性に対する認識を広げることが重要であることや、多人数の学級編制により授業や学校行事において教育効果が高まることが期待できる。こうした観点から、中学校はある程度の集団規模による学級編制が望ましいと考えられる。

このことは、令和2年度の検討委員会においても指摘されていることであるが、このことを踏まえつつ、国の動向にも注視しながら、中学校における少人数教育の推進について検討していくことが求められる。

2 アクティブクラスの取り扱いについて

アクティブクラスについては、令和元年度の検討委員会から指摘されてきた課題であり、今年度の検討委員会においても引き続き議論が進められた。

アクティブクラスは、少人数教育を実施するため、必要な加配教員を配置し、きめ細かな指導を行うことを目的として実施しているものである。この取り組みは、学校教育における集団での諸活動を効果的に行うために実施しており、個別指導の充実による教科指導の効果を生むとともに、学校の状況に応じた教室の調整などの柔軟な対応を可能とするものである。また、アクティブクラスの選択は市町村教育委員会及び学校に委ねられており、少人数教育を実施するに当たり柔軟な運用が可能なアクティブクラスについては、制度の継続を望む意見が多数を占めた。

一方で、アクティブクラスにおいては、午後の指導や業務を学級担任一人が行うことになるという課題が指摘されており、これまでの少人数教育推進の議論においても、アクティブクラスの取り扱いに関する改善が求められてきた。検討委員会では、アクティブクラスにより配置する教員を午前の半日勤務だけでなく、午後の勤務を可能とする体制にすることが望ましいとの意見が多数出された。また、午後の勤務を可能とする場合には、教員の多様な働き方が可能となる工夫も必要であるとの意見も出された。

以上を踏まえ、検討委員会では、アクティブクラスの取り扱いについて、次のように方向性を示した。

<アクティブクラスの取り扱いの方向性>

- 学校の弾力的な運用が可能となるアクティブクラスについては、引き続き制度の継続が望まれる。
- アクティブクラスにおいて配置される教員は、現状では午前中の勤務に限られており、午後は学級担任の負担が増えるという課題があることから、午後の勤務も可能とする運用への改善が求められる。
- 午後の勤務を可能とする場合には、午前に引き続いて1日勤務する常勤1名や、午前と午後と半日ずつ勤務する非常勤2名の配置など、多様な働き方が可能となる配置の工夫が考えられる。

3 本県の少人数教育の取り組みを広く県民に知ってもらうために

本県の教育課題は、学力の向上をはじめ、児童生徒の多様な課題への対応等、多岐にわたる。また、新型コロナウイルス感染症への対応や国のGIGAスクール構想による1人1台端末を活用した授業など、子供を取り巻く教育環境の大きな変化が見られる中、個々の子供に丁寧に向き合い、その能力や個性に寄り添ったきめ細かな指導の実現が図られるよう教育環境を整えていく必要がある。少人数教育の導入は、まさにこの教育課題の解決に向けた施策であり、山梨のすべての県民の支えのもとに推進されることが望ましい。

この山梨県の少人数教育は、国の水準を上回る全国的にも優れた取り組みであり、これまでも県の広報誌やホームページなどで広く周知してきた。この取り組みを更に推進していくためには、少人数学級のよさについて保護者をはじめ県民に幅広く理解してもらうことが大切である。

また、全国に誇る山梨県の少人数教育を県内外に積極的に発信していくことも重要である。少人数学級の導入は、教員にとって働き方改革にも資する魅力的な取り組みであり、「教職に就くなら山梨で」と、県内外の各地から山梨の教員を目指す人材が集まってくることが期待される。

更には、県内外の方々が本県の教育に魅力を感じ、「子育てをするなら山梨へ」、「教育を受けるなら山梨で」というように、山梨県への移住や定住につながることも期待される。

県には、少人数教育の導入の意義やその効果を広く示し、引き続き、少人数教育推進のよりよい方策を講じていくことを求めたい。

◇山梨県の広報誌ふれあい vol. 74 (令和4年10月1日発行)

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/fureai/documents/4ni_jyuugoningattukyuu.pdf



◇山梨県の広報誌ふれあい vol. 69 (令和3年7月1日発行)

<https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/fureai/documents/125.pdf>



◇やまなし in depth 「全国初の「25人学級」が誕生して1年。学校現場はいま」

<https://yamanashi.media/?p=886>



IV 参考資料

はぐくみプラン

※令和4年4月1日現在

○ 小学校 1、2 年生該当基準

(1) 2 クラス以上の場合・・・25 人学級編制、30 人学級編制、とアクティブクラスの選択制

35 人学級編制において、学年 2 学級以上で、かつ、1 学級当たりの平均児童数が 25 人を超える学校は次のいずれかを選択する。

〈選択Ⅰ〉 25 人学級編制

- ・ 25 人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の加配を行う。

〈選択Ⅱ〉 30 人学級編制（25 人学級編制と 35 人学級編制での学級数の差が 2 の場合に選択可能）

- ・ 30 人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の加配を行う。
- ・ 30 人学級編制において、1 学級の児童数が 26 人以上の全学級に非常勤講師（年間 700 時間）を各 1 名加配する。
- ・ 非常勤講師は常勤教員に換算できる。

〈選択Ⅲ〉 アクティブクラス

- ・ 35 人学級編制において、1 学級の児童数が 26 人以上の全学級に非常勤講師（年間 700 時間）を各 1 名加配する。
- ・ 非常勤講師は常勤教員に換算できる。
 - ① 26 人以上が 1 クラスある場合・・・非常勤 1 名
 - ② 26 人以上が 2 クラスある場合・・・非常勤 2 名 or 常勤 1 名
 - ③ 26 人以上が 3 クラスある場合・・・非常勤 3 名 or
常勤 1 名+非常勤 1 名
 - ④ 26 人以上が 4 クラスある場合・・・非常勤 4 名 or 常勤 2 名 or
常勤 1 名+非常勤 2 名

(2) 1 クラスの場合・・・アクティブクラス

35 人学級編制において、学年 1 学級で、かつ、児童数が 26 人～35 人の学級に非常勤講師（年間 700 時間）を 1 名加配する。

○ 小学校 3～6 年生該当基準

(1) 2 クラス以上の場合・・・35 人学級編制とアクティブクラスの選択制

40 人学級編制において、学年 2 学級以上で、かつ、1 学級当たりの平均児童数が 35 人を超える学校は次のいずれかを選択する。

〈選択Ⅰ〉 35 人学級編制

- ・ 35 人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の加配を行う。

〈選択Ⅱ〉 アクティブクラス

- ・ 40 人学級編制において、1 学級の児童数が 36 人以上の全学級に非常勤講師（年間 700 時間）を各 1 名加配する。
- ・ 非常勤講師は常勤教員に換算できる。
 - ①36 人以上が 1 クラスある場合・・・非常勤 1 名
 - ②36 人以上が 2 クラスある場合・・・非常勤 2 名 or 常勤 1 名
 - ③36 人以上が 3 クラスある場合・・・非常勤 3 名 or
常勤 1 名+非常勤 1 名
 - ④36 人以上が 4 クラスある場合・・・非常勤 4 名 or 常勤 2 名 or
常勤 1 名+非常勤 2 名

(2)1 クラスの場合・・・アクティブクラス

40 人学級編制において、学年 1 学級で、かつ、児童数が 36 人～40 人の学級に非常勤講師（年間 700 時間）を 1 名加配する。

※小学校 3 年生については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下標準法）の改正に伴い 35 人学級編制となるため、標準法に基づき学級編制を行う。
（国基準[35 人学級編制]=県基準（はぐくみプラン）[35 人学級編制]）

○ 中学校 1～3 年生該当基準

(1)2 クラス以上の場合・・・35 人学級編制とアクティブクラスの選択制

40 人学級編制において、学年 2 学級以上で、かつ、1 学級当たりの平均生徒数が 35 人を超える学校は次のいずれかを選択する。

〈選択Ⅰ〉 35 人学級編制

- ・ 35 人学級編制を実施した際の増加学級数に 1.5 を乗じた加配を行う。

〈選択Ⅱ〉 アクティブクラス

- ・ 40 人学級編制において、1 学級の生徒数が 36 人以上の学級に非常勤講師（年間 700 時間）を各 1 名加配する。ただし、3 名を上限とする。
- ・ 非常勤講師は常勤教員に換算できる。
 - ①36 人以上が 1 クラスある場合・・・非常勤 1 名
 - ②36 人以上が 2 クラスある場合・・・非常勤 2 名 or 常勤 1 名
 - ③36 人以上が 3 クラスある場合・・・非常勤 3 名 or
常勤 1 名+非常勤 1 名

(2)1 クラスの場合・・・アクティブクラス

40 人学級編制において、学年 1 学級で、かつ、生徒数が 36 人～40 人の学級に非常勤講師（年間 700 時間）を 1 名加配する。

委員長あいさつ

令和4年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査において、「あなたの良いところを認めてくれていると思いますか」という質問に、本県においては91.0%の児童が肯定的な回答をしており、全国の平均を3.9ポイント上回っている。また、「自分には、良いところがあると思いますか」という質問には、80.3%の児童が肯定的な回答をしており、本県の児童の自己肯定感の高さが伺える。このことは、本県にとって大変喜ばしいことであり、山梨の教育環境のよさや日頃の先生方の熱心な指導の賜である。

児童の自己肯定感は、特に小学校においては、他者からの肯定的な評価や自身の存在感を認めてもらえる人間関係により高められると考えられる。その意味において、一人一人の児童に応じたきめ細かな指導を可能にする少人数教育は、児童の自己肯定感の高さにつながることを期待できる。

本県では既に、国の基準を上回る学級編制基準を県独自で設定してきたが、令和3年度には1年生に、令和4年度には2年生に25人学級を導入した。25人学級を導入した学校関係者からは、25人学級導入の効果を感じている声が多く、小学校3年生以降も引き続き少人数教育推進が望まれている。

少人数学級導入の効果を感じている声は、検証によっても示されている。本年度は、少人数教育の導入効果を検証するため、児童の学校生活等の意識調査から、いわゆる非認知能力の側面や学力面について分析を行うとともに、少人数学級の教育効果に関する調査を実施し、少人数学級導入の効果を検証した。検証では、25人学級の導入により例えば、困った時に先生や友達に言える児童が増えていることや教員の負担が軽減されているなど、その効果が多岐にわたって確認されている。

本年度の検討委員会では、その効果検証を踏まえ、小学校3年生以降の少人数教育の推進について、大学や市町村教育委員会、学校、保護者等のそれぞれの立場から意見を出し、熱心に議論を重ねてきた。議論の中では、各委員が25人学級、30人学級のそれぞれの特徴を出し合うなど、児童にとってよりよい教育環境について多くの意見が出された。また、学級の規模だけでなく、アクティブクラスについても議論が進み、アクティブクラスの教員の配置を改善することで、児童一人一人への指導の充実や教員の負担軽減につなげたいというそれぞれの委員の思いが一致した。

一方、少人数教育の更なる推進には様々な課題があり、検討委員会の中でその指摘がされている。財源の確保や教員数及び教育の質の確保、施設面などを考慮しながら総合的に判断していかなければならない。少人数教育を推進するため、県には、引き続き財源の確保や人員の確保について努めていただきたいと願う。

検討委員会で積み重ねた議論は、各委員が、将来の山梨県を担う児童一人一人や、現場で奮闘する教員のために、よりよい教育環境づくりを目指したものである。よりよい教育環境は、学校だけでつくられるものではなく、学校を取り巻く多くの人の支えが必要である。広く少人数教育の推進を支えてもらうために、委員としても周囲の多くの人に理解してもらえよう努めたい。

県には、山梨県の将来の発展に向け、本報告書で示した方針を施策として着実に実行していただくとともに、少人数教育の推進を広く県民の皆様に理解をしていただく取り組みを進めていただくことを切にお願いしたい。

令和4年12月

少人数教育推進検討委員会
委員長 古家 貴雄

少人数教育推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かで質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における更なる少人数教育の推進について検討するため、少人数教育推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会では、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 現行の少人数学級編制における成果と課題
- (2) 更なる少人数学級編制の推進方策
- (3) その他必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員17名以内をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員会の設置の日から設置の日の属する年度の年度末までとする。なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し進行する。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 3 委員長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、山梨県教育庁義務教育課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年5月26日から施行する。

少人数教育推進検討委員会委員名簿

＜敬称略＞

区分	職 名	氏 名	
学 識 経 験	1	山梨大学教育学部長	古家 貴雄
	2	山梨県立大学人間福祉学部教授	池田 充裕
	3	山梨大学教育学域教授	長谷川 千秋
市 町 村 教 育 委 員 会	4	市町村教育委員会連合会長	永田 清一
	5	都市教育長会長	嶋崎 修
	6	都市教育長会	堀川 薫
	7	町村教育長会長	渡井 渡
学 校 関 係	8	県公立小中学校校長会長	小尾 一仁
	9	県公立小中学校教頭会副幹事長	大久保 紫
	10	県連合教育会長	福井 太一
	11	県へき地教育連盟会長	梶原 将司
保 護 者	12	県PTA協議会副会長	森本 貴代美
	13	県PTA協議会副会長	松吉 有理子
県 教 育 委 員 会	14	山梨県教育委員会 教育次長	降旗 友宏
	15	山梨県教育委員会 教育監	市川 敏也
	16	特別支援教育・児童生徒支援課 課長	鷹野 美香
	17	義務教育課 主幹・指導主事	山下 春美